

第3回 美里町総合計画審議会 保健医療福祉部会 会議録

年 月 日	令和2年8月3日（月）
場 所	美里町中央コミュニティセンター第3研修室
審議開始時間	午前 9時00分
出席委員	桂晶子部会長、本間照雄委員、黒沼篤司委員、吉田麻美委員
欠席委員	なし
出席職員	健康福祉課 課長 菊地知代子、長寿支援課 課長 渡辺克也 子ども家庭課 課長 櫻井清禎、南郷病院 事務長 日野剛
審議終了時間	午前10時40分

審議開始

—午前 9時00分 開始—

協議

発言者：内容

櫻井課長： 本日はお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

（幹事） それでは第3回美里町総合計画審議会保健医療福祉部会を開会いたします。

初めに桂部会長から御挨拶をいただきます。

桂部会長： 皆様、おはようございます。本日もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は、次第の審議のとおり政策3、政策4の修正箇所の確認、政策5の確認、基本構想及び資料編の確認まで進められたらと思っております。皆さんの貴重なご意見をいただけたらと思いますのでどうぞよろしく願います。

櫻井課長： ありがとうございます。

それでは、桂部会長に議事を進めていただきます。桂部会長よろしく願います

桂部会長： まず初めに、会議録署名人について、2人を選任したいと思います。

会議録署名人2人については、私と本間委員にお願いしたいと思いますよろしいでしょうか。

〈 異議なしの声あり 〉

桂部会長： それでは、審議を進めさせていただきます。

3審議（1）基本計画の政策3「保健・医療の充実」、政策4「福祉の充実」の修正箇所を確認を行います。第2回部会の際に委員の皆様にご確認、御意見をいただきました箇所について、事務局で計画（案）の修正を行っていただきましたので、修正箇所を確認をしたいと思います。

それでは、政策3及び政策4の修正箇所について、事務局より説明をお願いします。

菊地課長： それでは「施策6 生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進」について、修正内容の説明をさせていただきます。

①施策の目的につきましては、前回の部会において御意見をいただいたところですが、現計画を継承することによってこのままにさせていただきましたところでございます。

②施策を取り巻く現状と課題について、少し文章の整理をさせていただきました。修正前の二つ目の文章を修正後のとおり、二つ目と三つ目といたしまして、二つの文章に分けております。四点目のところに、内臓脂肪症候群該当者及び基準該当の実態が分かった方がよいとの御意見をいただきましたので、宮城県が全

国でみても悪い状況なんですけれども、更に本町は宮城県平均値よりも高い状況であるという文言を追加させていただいております。

③施策の展開のところは、文章の表現を修正しております。

④施策の主要な取組でございますが、感染症に係る展開のところの記載がありますので、主要な取組にも記載があった方がよいのではとの御意見をいただきましたので、最後のところに「感染症予防や感染拡大防止のための知識の普及・啓発」としたところです。

⑤施策の指標についてですが、実現可能な数値にしてはどうかとの御意見を踏まえまして修正しております。じつは、美里町健康増進計画の目標値でありましたが、なかなかそちらに数値に届いていない現状でございます。平成28年から平成30年までの3年間の美里町の平均値から一割を減じた数値に変更させていただいております。

続きまして、「施策7 健やかな母子保健活動の推進」でございます。

②施策を取り巻く現状と課題のところ、法定健診以外にも任意の健診等美里町として様々な取組をしているのであれば、その辺の記載をした方がよいのではとの御意見をいただいております。健診の種類の羅列も考えましたが、文章的にどうかと思いましたので、乳児期から継続的に幼児に向かって健診を継続的に行っておりまして、そのところを母子保健と児童福祉の観点から切れ目のない支援を実施しているというところを現状として記載しました。

③施策の展開については、字句の修正をしております。

④施策の主要な取組ですが、法定健診と任意の健診も実施しているというところで、字句の修正の御意見をいただいておりますので、「乳幼児健診の充実」とさせていただきます。養育医療等の支援のところですが、実際の具体的な記載があるといいのかなと思、「養育医療費の給付と未熟児訪問の実施」といたしました。

日野事務長： 続いて、「施策8 地域医療体制と町立南郷病院の充実」について説明いたします。

修正後欄の赤字でアンダーラインを引いている箇所が今回修正した箇所となっております。

②施策を取り巻く現状と課題でございます。「令和元年11月1日現在」のところを全て「令和2年4月1日現在」と修正しております。外科が常勤配置となったため、「小児科は週に1日のみ」と修正しております。それから一番下段になりますが、「予想」という文言を追加しております。

③施策の展開につきましては、一つ目、「引き続き東北大学病院等へ医師派遣要請を行っていきます。」と具体的な記述を加えております。一番下になりますが、医療と介護との連携について記載してはどうかとの御指摘がございましたので、「介護老人保健施設等との連携を進め、地域住民に求められている医療提供体制を構築します。」と文言を追加しております。施策8については以上でございます。

菊地課長： 「施策9 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実」につきましては、④施策の主要な取組のところを修正しております。③施策の展開に救急医療に関する記載があるので、④施策の主要な取組に具体的な記載があるといいのではとの御意見をいただきましたので、このページの一番下になりますが、「救急医療機関の適切な利用の広報と宮城県が行う救急電話相談窓口の周知」として追記しております。施策9につきましては以上です。

渡辺課長： 「施策10 高齢者が安心して暮らすための対策」について御説明いたします。

この施策10それから①施策の目的の文言の修正について御意見をいただいたところですが、現計画を継承していくということで、修正をせずにお示ししております。

②施策の現状と課題につきましては、前回の部会におきまして、給付費の抑制等表現がストレートすぎる、文章にまとまりがないということで、文章の表現を工夫するよう御指摘をいただいたところです。一つ目ですが、文章を整理しまして、修正後のとおり三つに分けて、住民の方が見たときにすぐにイメージでき

るように記載したところでございます。三つ目ですが、前回の部会で医療と介護の連携についての記載をすべきとの御指摘がございましたので、「医療と介護」の文言を追加しております。

それから、認知症の記載についても御指摘がございました。したがって、一番下の段になりますが、四つ目のところに「加えて、認知症の高齢者も増加してきていることから」と追記させていただきました。次のページの五つ目になりますが、この箇所も文章が長く整理させていただきまして、二つに分けさせていただきました。前回の部会におきまして、住民の方々の主体的な取組が必要ではないかとの御意見を受けまして、「日常生活の活動量を維持する等、介護予防を意識した主体的な取組が大切になります。」と修正しております。

次に③施策の展開でございまして。五つ目の最後のところに認知症への取組としての記載を追加しております。

次に④施策の主要な取組でございまして。下段の二つになりますが、認知症と権利擁護に関する記述を追加しております。したがって、9番目の「要保護高齢者の入所措置の実施」については、「高齢者の権利擁護の支援」に含まれますので、削除させていただきたいと思っております。

なお、お配りした資料には「認知症高齢者の支援及び認知症予防の啓発活動の実施」、「高齢者の権利擁護の支援及び啓発活動の実施」となっておりますが、事前に事務局である企画財政課と調整し簡潔な表現とすることを確認しておりましたので、「認知症高齢者の支援」、「高齢者の権利擁護の支援」に申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。お配りした資料のとりの表現と比較いただきまして、御意見を頂戴できればと思っております。

次に⑤施策の主要な指標の説明欄の下段になります。赤字で記載しましたとおり「住民」から「高齢者」に修正しております。施策10は以上でございまして。

菊地課長： 次に施策11 地域で支え合う社会の充実について、説明させていただきます。

②施策を取り巻く現状と課題でございまして、文章が分かりにくいとの御指摘がありましたので、整理をさせていただきました。修正前の一点目を修正後のとおり二つに分けて修正しております。修正前の二点目を修正後の三点目に修正させていただきました。修正前の三点目を修正後の四点目に修正いたしましたが、施策12で大人の発達障害ということも課題ではないかとの御意見がございましたので、こちらの方にまとめて記載し、生活課題が多様化・複合化しているという内容と、後半で公的支援・住民相互の支え合い等関係機関との連携ということを文章に変更、修正してございます。

③施策の展開でございまして。第2期の地域福祉計画に盛り込むこととなります「地域共生社会の実現に向けた地域福祉を推進する」という文言を追記させていただきました。

次に施策12 安心して暮らせる地域づくりの推進について説明をさせていただきます。

②現状と課題ですが、ここも文章が分かりづらいとの御指摘を受けておりましたので、整理をさせていただきました。一点目ですが、施策の11とリンクしているところではありますが、「障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会を目指し、福祉の推進に取り組んでいます。」といたしました。二点目は修正前の一点目を整理し修正した内容となっております。五点目ですが、障害者の生きがいとか社会参加につながるような記載に修正しております。最後に七点目です。療育支援教室等に関わる部分になるんですけども、こどもの発達段階にあわせまして、保健や児童福祉、教育、医療等関係機関と連携して、相談支援や療育指導の充実が求められるというような記載に整理、修正しております。

③施策の展開でございまして。

一点目は今後取り組む際に重要になるということで、「障害者が自立して日常生活を送ることができるよう支援します。」として追加させていただきました。二点目以降につきましては、字句の整理させていただきまして、修正しております。以上になります。

- 桂部会長： はい。ありがとうございます。
政策3と政策4の修正箇所について説明をいただきました。
委員の皆様から御意見はございませんでしょうか。
- 本間委員： 私たちがいろいろ申し上げたところをしっかりと受け止めていただいて、とても分かりやすい文章になったのではないかなというのがざっと見た感想です。一般町民の方が読んでもスーッと頭に入っていきのではないかなと感じました。それから、必要なキーワードとか新たに入れておりましたので、私は自分が申し上げたことは十分に反映されているという印象をもって読ませていただきました。ありがとうございます。
- 桂部会長： そのほかございませんでしょうか。
- 黒沼委員： 私も修正前と修正後を比較いたしますと、修正後の方が頭の中にスーッと入ってくる感じがしますし、長い文章も整理されて簡潔にまとめられていると思います。とても読みやすい文章になったと思います。
- 桂部会長： 私から一点、施策10になります。②施策の現状と課題の一つ目ですが、2025年の予測の記載に修正されていますけれども、この総合計画は2040年が目標として設定されていますので、そちらとあわせた方が整合性がとれるのではと思いました。
- 本間委員： 施策10の④施策の主要な取組の中で、今回修正後としてお配りいただいた下段の「認知症高齢者の支援及び認知症予防の啓発活動の実施」と「高齢者の権利擁護の支援及び啓発活動の実施」の「及び」以下を削除してはどうかということで説明がありましたが、本来は削除しない方がいいと思います。ただ、ほかの施策との表現のバランスとかそういうことで、この箇所だけ細かく記載しない方がよいというのであれば従わざるを得ないと思いますが、支援というのは大きな言葉ですので、全部を網羅しているんじゃないかと言えばそれまでなのですが、啓発して主体的に住民の皆さんに頑張ってくださいということは本来は違うんじゃないかなと思います。ですから、権利擁護の支援を求めるケースがまだ非常に少ないと思いますので、もっともっと周知啓発するという大きな課題になっていると思います。私としては、支援という言葉にひっくるめるというよりは、きちんと「啓発活動の実施」と記載した方がいいのではないかと思います。ただ、どうしても全体的なトーンをそろえるというようなことがあれば、それはそれとして尊重しなければいけないと思いますが、私は提示いただいた資料の方が町民に対して説得力があるのではないかと思います。
- 桂部会長： それでは、続きまして、政策5 子育て支援の充実について、事務局から説明をお願いいたします。
- 櫻井課長： それでは、政策5 子育て支援の充実です。45ページになります。
施策13「働きながら子育てする家族を支援するための対策」、施策14「子育てに不安な家族を支援するための対策」、施策15「児童虐待を防止するための対策」が対象の施策になります。
このうち、重点実施施策となっているのは、施策13と施策14になります。
はじめに、施策13 働きながら子育てする家族を支援するための対策について説明いたします。
①施策の目的については、前計画からの継承となります。
②施策を取り巻く現状と課題については、働きながら子育てをする世代が安心して子供を生み育てられるように支援を行うため保育施設の整備を行ってまいりました。しかしながら、既存の公立の保育施設3施設では、保育を希望する保育ニーズに対応できず、0歳から2歳児で待機児童が発生する状態となっていたところでした。
本日お配りした、資料（総合計画審議会部会資料（施策13））のとおり、待機児童の推移は、平成30年度38人、令和元年度16人、令和2年度8人となっており、下段の保育施設の整備状況のとおり、保育施設の整備を行い、待機児童数は減少していますが、1歳、2歳児において、待機児童が発生しております。
これまで町としては、認可外保育施設を0歳から2歳児の保育を行う小規模保育施設へ移行する民間事業者の支援、さらに駅東地区に定員110人規模の認可保育園の誘致を行い、待機児童の解消が期待されたと

ころですが、共働き世帯の増加、幼児教育・保育の無償化等による、大幅な保育ニーズの伸びにより、待機児童の解消には至っていない状況となっております。

そこで、資料の2枚目の今後の施設整備の考え方として、まず、現状の課題となりますが、1点目として1歳・2歳児の待機児童の発生、2点目として親の就労状況により、共働きの世帯の児童は保育所、それ以外は幼稚園といった小学校就学前において、親の就労状況により、教育・保育環境が異なっていること。3点目として、施設運営費等において、民間施設に対しては国から支援が大きく、民間事業者が参入しやすい環境となっており、全国的にも公立施設から民間施設への移行が進んでいます。民間事業者による子育てニーズにあった柔軟な保育も期待されていることから、今後の取組としては、待機児童の解消のための対策と子どもたちにとって良い教育・保育環境を整えるため、公立施設を幼児教育と保育を一体的に行う「認定こども園」への移行を検討していきたいと考えております。

総合計画（案）の8ページをご覧ください。

前計画の取組・総括になりますが、8ページ上段の「子育て環境の整備」の下から2行目「そのため、幼保連携（幼稚園と保育所の連携を図り）や施設（公立施設）の民営化も視野に入れながら、引き続き子育て環境の充実を図る必要があります。」と前計画の総括を行っており、総括との整合も図りたいと考えましたので、資料3枚目のとおり、総合計画（案）の文言の修正及び追加をさせていただきたいと思っております。修正箇所については、お配りした資料のとおり、②施策を取り巻く現状と課題の下線部分の修正と③施策の展開に追加の記載等をさせていただきました。この内容での御審議をお願いいたします。

桂部会長： 施策13につきまして、説明をいただきました。

委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

本間委員： とても評価できると思うことも含めて話します。45ページの②施策を取り巻く現状と課題の下から二つ目の放課後児童クラブについてですが、「高学年児童の受入れのニーズも高まりをみせています」と記載していますけれども、世の中のお父さんお母さん方の話を聞きますと、この辺のことが強く出ていて、そのことをしっかり把握しているってことはとてもいいなと思っております。それに対して③施策の展開の下から二つ目のところに「高学年の受入れに努めるとともに」とありますので、住民の方がみれば喜んでくれるのではないかと思います。住民のニーズと行政の施策がうまくマッチしていると思っております。

それから、施策14の①施策の目的の表現がとてもいいなと思っております。子育てが楽しいというのは大きなキーワードだと思います。そのことを町民に示す、訴えるということは大きな意味があると思うんですね。

それから、47ページの④施策の主要な取組の中での要望になりますが、どこに表現すればいいのか分かりませんが、「子育ての相談体制の充実」とありますよね。この場合、多くの相談は何かことが起きた後に大変になってからの相談にくるといって多いと思っておりますが、それをもって相談といっているんですけども、もう少し積極的な相談というか攻めの相談というか、御本人は気づいていないんだけど、みなさんのようなプロが見ると、ちょっとまずいかなと思うことが多々あるんですね。なので、声が上がってきただけではなくて、親子、お母さんとか子どもの振る舞いを見て積極的に行政側から助言をしていく、積極的な相談ということを考える必要があるのではないかと考えています。何せ当事者は気づいていないということが多いためですね。なので、「子育ての相談体制の充実」と言った時に、例えば子育てサロンとコラボをして相談というものをやっていくとか、そんなことを考えていただければいいのかなと思っております。

それから、⑤の子育て支援センターの利用者数と登録者数の関係ですが、かなりギャップがありますよね。これって、最近の若いお父さんお母さん方っていうのは、サークルというか拘束されるのが嫌いというか、サークルじゃなくてサロンだと行くけれどもサークルだと行かないとかなっているんで、その辺のギャップというか拘束されるのを嫌う傾向にある中で、どうしていくのかということを考える必要があるのではないかと思います。

桂部会長： それでは、先に施策14と15を事務局から説明いただいでよろしいですか。

櫻井課長： それでは、施策14 子育てに不安な家族を支援するための対策と施策と施策15 児童虐待を防止するための対策について説明させていただきます。

①施策の目的は、前計画からの継承になります。

②施策を取り巻く現状と課題については、子育てに不安な家族を支援するため、町内2か所に子育て支援センターを設置して、子育てに不安を抱える保護者の相談を受けています。子育て支援センターを利用する保護者にアンケートを実施して、子育てに関する不安について、調査を行っていますが、子どもの食事に関する不安、産後の職場復帰に係る不安を抱える保護者も多く、職場での短時間労働の理解が得られるか、職場復帰して時間が無くなる中、子育てを行っていきけるかなどの不安を抱える調査結果となっています。

こういった不安を解消していくために、③施策の展開としては、子育て支援センターに子育てアドバイザーを配置して、相談体制を整え、お子様と一緒に参加できるイベントとして絵本の読み聞かせ会、保健師による母親が子どもの健康状態を把握できるようにするためのお話等を開催して、交流の機会を増やして行きたいと考えています。

⑤施策の指標としては、子育て支援センターの利用者数、利用登録者数を設定して、取組の検証・評価を行って行きたいと考えています。

続いて、施策15 児童虐待を防止するための対策でございます。

①施策の目的については、前計画からの継承になります。

②施策を取り巻く現状と課題については、全国的に児童虐待による子供の死亡が社会問題化している中、美里町においては、死亡事案は発生していないものの、支援を要するケースは年々増加傾向にあります。児童虐待の対応は、初期対応が重要になり、通報等があった際に迅速に対応することが重要になります。児童虐待の対応にあっては、専門的な知識を有する職員の配置が必要となりますが、専門職の不足により職員の配置が難しい状況となっています。

③施策の展開としては、関係機関となる「児童相談所」「保健福祉事務所」「警察署」と連携を図りながら、児童虐待が発生した際の初期対応を行い、また、具体的な支援内容を検討する「個別ケース会議」を開催して適切な対応を行って行きたいと考えております。

⑤施策の指標については、要保護児童対策地域協議会における実務者会議で支援を行った件数を指標として、取組の検証・評価を行って行きたいと考えています。以上でございます。

吉田委員： 施策14になりますが、②現状と課題のところ、「子育て支援センターにおいて同じ境遇の親同士の交流」と記載がありますが、ほんとにそのとおりでと思うんです。いいことなんですけど、ちょっとPRが足りないかなと思っています。大崎市から美里町に転入してきたんですけども、大崎市の場合、広報紙に相談日とか身長を測定する日とか0歳児サークルの開催日とか載っていたので、行ってみようかなと思ったんですけど、美里町だと広報紙にもなかなかなくて、どこにあるのか、いつでもやってるのかやっていないのかっていうのが分からないので、参加しづらいという感じがあったので、④施策の主要な取組にPRの強化とか記載してもらいたいと思います。

櫻井課長： 周知方法についての御意見をこれまでも多くいただいております。現状の周知方法としましては、ホームページの方に小牛田・南郷両方の支援センターだよりを掲載して、開催する行事等のお知らせをしていますが、広報紙には掲載をしておりませんでした。その辺について、今後考えていきたいと思っております。

桂部会長： PRも必要だと思いますし、先ほど本間委員から発言がありましたが、「積極的な相談」というのにも結び付くのかなと思います。今ホームページの話がありましたが、必要とする方が意識して検索しないといけないものですね。なので、探さなくても日常生活の中で目に付くPRが必要なのかなと感じました。

本間委員： 施策14については先ほど申し上げました。子育ては楽しいということをもっとアピールすべきだと思います。

ます。施策という、どうしても大変なことを支えてあげますというふうに考えてしまいますが、子育ては辛いもの、大変なものだというふうに結果として植え付けてしまうことになってしまうので、①施策の目的の「子育てが楽しいと感じる家庭を増やします。」というこの文言のとおり、もっと訴えていくべきではないかなと思います。

47ページ②の下から二つ目のところで、「境遇」という言葉を使っていますが、どちらかというとながティブですね。お母さん方を追い込んでいるように感じます。

それから、③施策の展開の中で、「子育てアドバイザー」とあります。「子育てアドバイザー」なんですけれども、難しいのかもしれませんが、私の希望ですが、これまで子供たちは地域の子供たちとして、地域のいろんな方々が声を掛けてたんですよね。なので、この「子育てアドバイザー」といった時に皆さんはどうしても保育士の資格のある方が保育のアドバイスをしてあげますみたいなイメージで考えていると思うんですけど、もっと地域の中で地域の一員として声を掛ける、世話焼きのおじいさんやおばあさんがいた訳ですよ。地域の子供として育ててきたんですよね。それがどんどん家の中だけの育児になってしまった感があるんですよね。なので、「子育てアドバイザー」というのも家の中の育児というよりも地域で子供たちを支えていくというような流れになっていくようなアドバイザーだったら、私はとてもいいなと思います。

④の子育ての相談体制の充実のところでは、先ほど申し上げたように、当事者は問題に気付いてないんですよ。気付いてないのに、いつでも相談くださいといったところで相談にはならないということなんです。もっと積極的にするべきだと思うんです。子育てサロンというのはその辺が見えているので、とても大切ではないかと思っています。

それから施策15です。②現状と課題のところ、一つ目に「そのような中で」とありますが、前と後ろの文章がまったく違う文章となっていますので、例えば、「一方」とした方がいいのではないかと思います。

49ページの③施策の展開のところ、「啓蒙」とありますが、この言葉はどちらかというとならぬの人に知識を植え込むというようなイメージで使われて、差別的な意味も含んでいる言葉なんですよ。ですから、「啓発」とした方がいいのではないかと思います。

黒沼委員： 私は要保護児童対策地域協議会のメンバーとして会議に出席していますが、実務者の皆さんが大変な御苦労をしながら、頑張ってお母さんの対応にあたっていただいているなと感じていますので、施策15については、本間委員の言うとおりの字句の訂正は必要なのでしょうけれども、このような記述でいいのかなと思っております。

桂部会長： 私からは48ページの施策15①施策の目的なんです、究極的には記載のとおり子どもの命を守ることだとは思いますが、ここが引っかかっていました。命を守る前に、虐待はすごく児童に与える将来的な人間性の形成だったりとか二次障害とかすごく命以上に、生きる上で影響するから、児童虐待の対策の目的はやっぱり施策15の名称と重複しますが、児童虐待の防止と早期発見とか早期対応なのかなと思いましたが。

本間委員： 私もそう思いました。前の説明で、施策の目的のところは前の計画を継承するということでしたので発言しなかったのですが、私は「子どもの人権」という言葉を入れる必要があるんじゃないかなと思ってメモしてきていました。虐待事案とかそこまできなくとも、子どもとしての固有の人権があるということを見逃しがちなところがあったりするので、しっかり認識してもらうためにも必要なのかなと思いましたが。

桂部会長： ほかにございませんでしょうか。
(なしの声あり)

桂部会長： それでは次に進みます。続きまして、基本構想及び資料編の確認を行います。事務局から当部会の関係箇所について、説明をお願いいたします。

櫻井課長： それでは、総合計画（案）の目次をご覧ください。

第2次美里町総合計画・総合戦略は、「はじめに」、「基本構想」、「基本計画」、「資料編」で構成されてお

ります。

「はじめに」の部分については、6ページ「前計画の取組」で前計画の取組の総括を行っていますが、当部会で関係する箇所については、7ページ下段のハ「人口減少の抑制と高齢社会への対応」、8ページ上段のニ「子育て環境の整備」でございます。

8ページ中段の主要課題については、今後5年間に4つの主要課題の解決に向けて取り組むこととしていますが、(3)人口減少の抑制と高齢社会への対応、(4)子育て環境の整備が当部会の関係箇所になります。

続いて、10ページからの基本構想については、11ページ将来目標の実現に向けた基本的な方向として、「ハ、人口減少の抑制と高齢社会への対応」、「ニ、子育て環境の整備」、12ページ各分野における取組の基本的方向として、「ロ 健やかで安心なまちづくり」が関係箇所となります。

続いて、105ページからの資料編については、令和元年8月に「住民意向調査」を実施しており、その結果について、108ページに掲載しておりますが、「第7 高齢者福祉の充実」、「第10子育て支援の充実」については、重要度偏差値は前回と比較して低下しておりますが、満足度偏差値においては、前回よりも上昇した結果となっております。

112ページから113ページには住民からの主な意見を掲載し、124ページから125ページには分野の状態を表すその他情報として、全国、宮城県と美里町を比較した情報等を掲載しております。以上が当部会の関係する箇所となります。

桂部会長： ありがとうございます。

 ただいま当部会が関係する箇所について説明をいただきましたが、委員の皆様から確認等ございますか。

本間委員： 7ページハ「人口減少の抑制と高齢社会への対応」のところですが、関係人口というキーワードを使っていたのはとてもいいと思いました。やはり人口の減少を止めることはなかなか難しいと思います。例えば、美里町に関わりのある人で美里町から出ていった人でもお祭りがあれば全国から集まってくるとか、特産物とかに興味・関心をもってもらうことでのつながりとか、様々な方法で人口が減ったとしてもにぎわいのある活気のあるまちづくりというのは可能だと私は思っています。小さな町にとっては、そういう戦略しかないと思います。以前のように工場を誘致するとかそういうこともこのような状況下においてはなかなか難しい。そうすると、今いる人たちが活気のあるまちにしていけるかということになってくると思うので、そのためにも、実は子育て環境を充実するとかになってくると、前段にあるように、町有未利用地の活用とかが生きてくると思うんです。是非、関係人口施策というものを言葉だけで終わらせるのではなくて、具体的な施策に結び付けていくというような工夫が必要ではないかと思えます。全体を通じてなんですけれども、いろいろところで出ていますので、考えていただければと思います。最近の観光はそこにいる人、人と人との関わりというものも大切な観光資源だと言われてきておりますので、町の雰囲気といいますか、そういうものにも注目することによって、もっと関係人口という視点で考えると違う施策、お金を投資しなくてもできる施策がいっぱいあるのではないかと思います。

桂部会長： そのほかございませんでしょうか。

 全体を通して確認したいことがありましたらお願いいたします。

(なしの声)

桂部会長： それでは、委員皆様に政策3、政策4、政策5について審議していただき、御意見、御提案をいただきました。これを取りまとめ8月26日までに部会審議報告書を提出することになります。部会審議報告書については、本日資料でお配りしている「協議結果記録用紙」に記載している内容をまとめて作成いたします。本日審議した政策5、基本構想等の確認の協議結果ですが、政策5については、子育ては楽しいという目的がとてもいいということ、地域で子どもを支える流れ、その辺のところを踏まえて政策、施策を実行すべきとの御意見をいただきました。そのためには、ネガティブな表現は修正すべきとの御意見をいただきました。

あと、子育てに関する施策に関しては、PRとか相談体制の充実とか本人が意識していなくても情報を得られるような取組が必要ではないかとの御意見をいただいたかと思います。

全体の基本構想に関しましては、関係人口を具体的に反映させて政策に結び付けていくような流れとして計画を組み立てていけばいいのではとの御意見をいただきました。子どもたちが愛着をもつような施策も重要なかなと思います。美里町から出たとしても、また戻ってきたくなるような地域づくりが大切ではないかなと思ったところです。

委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

桂部会長： それでは、第1回から第3回までの部会の協議結果をまとめて部会審議報告書を作成いたします。協議結果をまとめた部会審議報告書の確認については、各委員に送付させていただき確認をお願いするか、第4回目8月19日に開催を予定しておりました部会を開催して確認いただくか、どちらがよろしいでしょうか。

黒沼委員： 事務局での作成が済み次第、郵送で送っていただき確認したいと思います。

本間委員： 桂部会長に一任いたします。

本間委員： 事務局の方でさらに踏み込んで意見をいただきたい部分があるのであれば開催した方がいいと思いますし、ある程度、部会としての意見をいただいたと思うのであれば郵送でいいのかなと思います。

櫻井課長： 計画案としてお示しさせていただいた内容について、分かりづらい表現等があった箇所につきまして、委員皆様の御意見をもとに修正させていただきましたので、内容的にはしっかりと修正できたものと思っております。

私の方から皆様に御意見を伺いたいのですが、施策5子育て支援の充実の中の今後5年間の取組の中で、幼児教育・保育の一元化と公立施設の民間移行につきまして、検討を進めていきたいと考えておりますので、この点につきまして御意見をいただければと思います。

桂部会長： 幼児教育・保育の一元化、公立施設の民間移行については、押し付けではなく、町が十分に確認を行いながら、関係部局と連携を図って進めていただければいいのかなと思います。

櫻井課長： 事業を進めるにあたっては、関係部局と連携を図り、利用児童の保護者にも丁寧に説明を行いながら進めていきたいと考えております。

桂部会長： 民営化を進めるにあたっては、町がしっかりと関わりを持ちながら、虐待予防とか早期発見とかを含めて質の高い保育を提供できるよう検討を進めていただきたいと思います。

櫻井課長： 最終的には民営化するにしても町に責任があると思っておりますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

桂部会長： それでは、委員の皆様、郵送で確認するというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

桂部会長： それでは、8月19日(水)までに部会審議報告書を作成し送付させていただきますので、修正が必要な箇所については、8月21日(金)までに事務局へ御連絡をお願いします。修正を行った上で、部会審議報告書を提出いたします。部会審議報告書の提出により、保健医療福祉部会の審議は完了となりますので、本日の部会で審議を終了し全体会に向かいたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

桂部会長： それでは、部会審議報告については、全体会で部会長から報告を行うことになっておりますので、申し訳ございませんが、私から報告をさせていただきます。

その他、皆様から何かございますか。

本間委員： 部会の中でいろんなことを申し上げましたが、それに対して町もしっかりとお答えをいただいてとてもうれしく思いました。世の中はものすごく変わってきていて、行政サービスのありようは難しくなっている

んじゃないかなと思っています。いろんな場面で住民参加が言われていますが、その言われ方がどうしても行政の方にお金が厳しくなってきた、住民参加だというトーンがですね、とても大きいんですよ。特に介護保険はそのままストレートに言っている状況なんですよ。介護保険だけではパンクするので、住民の皆さん、あとはよろしく願いますみたいになってきていて、それはちょっと違うかなと思っています。とはいえ、住民の方々もやっぱり意識する、関心を持つということは大事になってきていると思うんです。その時に、行政の方も住民の声を聴いて施策に反映しますと言うんですけども、往々にするとアリバイ作りの住民参加になってしまう。そうすると、住民は本気度を出してくれないと思うんですよ。もっともっと住民に参加してもらいたいということがあるんだとすれば、権限移譲とかも含めて住民に参加してもらう以上は責任を持ってもらう、そのためには、権限移譲とか財源とかというものも含めて、同時に考えていかなければいけないと思います。これからは、行政と住民が協働しないとまちづくりは難しいと思うんですよ。ほんとうの意味でのパートナーシップによって施策を展開していく、しっかりと町の姿勢も打ち出していくことが必要だと思います。部会での審議によって、この総合計画がとても読みやすくなったと思いますし、このことは住民が参加しやすくなったことになるんですよ。町が行うことに住民がもっと関心を持っていただいて、そして住民も単に要求するだけでなく自分たちでやれることはやる、そのうえで足りない部分について行政にやってもらう、すなわち補完性の原則というものがしっかりと行われるような町になると、小さいけれどももっともっと町は良くなる、華やかになる、活気があるという町になっていくのではないかなと思います。じつは、美里町社会福祉協議会というのは宮城県内においてすごく評価されています。会長さんがいらっしゃるのでも申し上げる訳ではなくて、私は地域福祉をやっていたのでお話しさせていただくのですが、そういうところとタイアップしてやっていく、住民の行政参画、協働参画というのをやっていく、そういう町であることが一つのアピールポイントになるのではないかなと思います。小さな町であっても魅力がある町になると思いますし、そのことは一つのキーワードになると思います。これまでも町では十分に取組まれてきたと思いますが、これからもそういう視点で取り組むことで、きっと活気のある住みやすい町になっていくのではないかなと思います。期待をしています。ありがとうございました。

黒沼委員： 社会福祉協議会としていろいろ行っておりますけれども、それも長寿支援課、健康福祉課といっしょにバランスよく協議ができていますからだと思います。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

吉田委員： 私は、子ども医療費の助成制度に魅力を感じ、それから小牛田駅があるので美里町に転入してきました。この会議に参加してみて分かったのですが、町はいろんなことをやってるんだなと改めて思いましたし、引っ越してきてよかったなと思っています。近所の人もよく声を掛けてくださいます。ほんとにいい町なんだなと感じています。

桂部会長： その他、皆様から何かございますか。
(なしの声)

桂部会長： それでは、8月19日(水)までに部会審議報告書を作成し送付させていただきますので、修正が必要な箇所については、8月21日(金)までに事務局へ御連絡をお願いします。修正を行った上で、部会審議報告書を提出いたします。部会審議報告書の提出により、保健医療福祉部会の審議は完了となりますので、本日の部会で審議を終了し全体会に向かいたいと思います。

それでは、以上を持ちまして第3回美里町総合計画審議会保健医療福祉部会を終了したいと思います。
委員の皆様、御協力いただきありがとうございました。

櫻井課長： 桂部会長、ありがとうございました。

それでは、部会審議報告書を部会長と調整させていただき、8月19日(水)までに部会審議報告書を作成し送付させていただきますので、修正が必要な箇所については、8月21日(金)までに事務局の櫻井へ御連絡をお願いします。

それでは、以上を持ちまして、第3回美里町総合計画審議会保健医療福祉部会を終了いたします。
大変ありがとうございました。

審議終了

—午前 10時40分 終了—

作成者 長寿支援課 渡辺克也

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年 月 日

委員 _____

委員 _____